

平成16年1月29日

各位

会社名	三井住友建設株式会社
代表者名	代表取締役社長 友保 宏
(コード番号	1821 東証・大証第一部)
問合わせ先	経営企画部長 杉尾 裕嗣
(TEL	03-3225-5101)

資本増強策に関するお知らせ

本日の取締役会において、平成16年2月27日開催予定の臨時株主総会に優先株式発行に伴う定款変更に関する議案を上程することを決議いたしましたのでお知らせ致します。

1. 資本増強策の概要

株主総会で株主様から定款変更案をご承認頂くことが前提となりますが、平成16年3月末までに第三者割当増資として総額800億円の優先株式を発行し、株式会社三井住友銀行様に575億円、住友信託銀行株式会社様に150億円、中央三井信託銀行株式会社様に75億円をお引受け頂くべく、要請致しました。また、優先株式につきましては、普通株式への転換について据置期間を設けるなどの方向でお引受けをお願いしております。増資の詳細につきましては決定次第お知らせ致します。

2. 背景

当社は昨年4月、合併新会社としてスタートして以来、統合三カ年計画（平成16年3月期～平成18年3月期）を中期的経営方針の柱に据え、合併効果の早期実現と効率経営の追求による高収益体質の構築と財務体質の改善を進めております。昨年9月中間期決算においては、組織の簡素化、業務フローの見直しなど間接部門の効率化を推進するとともに、本業については、建設受注高、単体経常利益ともに計画値を達成するなど、合併当初の目論みを着実に実現してきております。

しかしながら、今後一層厳しさが加速すると予想される業界環境を踏まえれば、資産健全化の促進が不可欠との判断から、統合三カ年計画の期間内で予定していた損失処理等を前倒しすることといたしました。

これに伴い一時的に債務超過となりましたが、今回の資本増強策を実現することで、今期中に債務超過を解消することに止まらず、自己資本比率におきましても、業界各社に比しても遜色のない水準を展望できる見込みです。

当社といたしましては、今回の財務体質の強化を梃子に、統合三カ年計画で目標としている本業経常利益の必達に向け、全役職員一丸となって邁進して参る所存でございますので、引き続き皆様のご指導、ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

以上